

西目屋村 農業委員・ 農地利用最適化推進委員

募集

村内の農地の利用等に関する様々な活動を行う委員を募集します。

| 農 業 委 員 | | 農地利用最適化推進委員 |
|---|---------------------------|---|
| 毎月の農業委員会の総会で、農地の権利移動の許可等に関する審議、決定を行います。また、農地の現地調査や、農地利用最適化推進委員と連携した現場活動を行います。 | 職務内容 | 耕作放棄地の発生防止と解消等のための現場活動や働きかけ、農地の巡視等を行います。また、農業委員会の総会や事前の現地調査に参加し、農業委員とともに農業委員会活動を行います。 |
| 令和8年7月20日から 令和11年7月19日（3年間） | 任期 | 委嘱された日から 令和11年7月19日まで |
| 7人 | 募集人数 | 3人 |
| 農業に識見を有し、職務を遂行できる人 | 応募資格 (詳細は募集要項をご確認ください) | 業務に対する熱意があり必要な識見を有する人 |
| 月額17,000円 (会長、副会長は別途加算) | 報酬 | 月額15,000円 |

募集期間 令和8年4月1日（水）～令和8年5月1日（金）まで（消印有効）

応募方法 一般応募、個人または団体等の推薦

- 応募資格等、詳しくは募集要項をご覧ください。
- 様式に必要事項を記入のうえ、
次の提出先までご提出ください。（郵送または持参）



募集要項・様式の配布場所 及び 提出先

〒036-1492 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57

西目屋村産業課産業係 もしくは 西目屋村農業委員会事務局

※様式は、西目屋村ホームページからもダウンロードできます。

https://www.nishimeya.jp/shigoto_sangyo/nogyo/707.html

お問い合わせ先

西目屋村産業課 TEL 0172-85-2801

西目屋村農業委員会事務局 TEL0172-85-2808